

1. 計画の推進体制

男女共同参画の取組は、家庭、学校、職場、地域等、社会の様々な場面において主体的な活動や取組が広がっていくことが大切です。その実現のため、本計画の広範囲かつ多岐にわたる施策について、広く市民に周知するとともに、庁内関係各課が連携して施策を推進します。

(1) 庁内推進体制

計画を主管する雲仙市男女共同参画センターは、施策の推進状況を把握し、関係各課への計画推進の働きかけを行うとともに、連絡会議等による関係各課の連携強化を図ります。また、庁内の関係各課の代表者で構成される「雲仙市男女共同参画庁内推進会議」を組織し、計画の推進に努めます。

さらに、国や県、近隣市町の動向を見据えながら情報収集や情報交換を行い、相互の連携・協力を図ります。

(2) 雲仙市男女共同参画審議会

本計画の進行状況を的確に把握し、男女共同参画社会に向けた取組を推進するため、学識経験者や市民の代表者等で構成される「雲仙市男女共同参画審議会」において意見集約を図りながら、計画の進捗管理を行っていきます。

2. 計画の進捗管理

(1) 計画の進捗管理と見直し

計画の進捗管理として、雲仙市男女共同参画庁内推進会議において、年度ごとの成果指標及び活動指標の進捗状況を評価し、最終年度に計画の見直しを行うこととします。

(2) 市民意識調査

計画期間の5年度目に、市民意識調査を実施し、市民の男女平等に対する意識、家庭や職場・学校、地域活動などにおける男女共同参画の現状、就労や人権に関する認識・実態等を把握し、今後の男女共同参画の目指すべき方向性や実施施策についての検討に活かすとともに、次期「男女共同参画計画」を策定するための基礎資料とします。



参考資料